

川西市立幼稚園と保育所の 一体的な運営について (報告書)

～幼保連携型認定こども園を
想定した運営モデルの検討～

平成 26 年 10 月

川 西 市

教育委員会事務局 教育振興部

こども家庭部

市立幼稚園と保育所の実務者懇談会

目 次

1. はじめに	1
2. 市立幼稚園と保育所の現状と課題	3
(1) 幼稚園の現状	3
(2) 保育所の現状	4
(3) 市内幼稚園・保育所・認定こども園の配置状況	5
(4) 市立幼稚園と保育所の課題	6
3. 基本的な考え方・検討体制・検討経過	9
(1) 基本的な考え方	9
(2) 検討体制	9
(3) 検討経過	10
4. 市立幼稚園と保育所の一体的な運用に関する方向性	12
(1) 基本方針	12
(2) 教育・保育のあり方	12
(3) 一日の流れ	14
(4) 年間の行事	16
5. 検討すべき課題	19
6. おわりに	20
参考資料	
懇談会のメンバーから提出された意見	21

1. はじめに

川西市立幼稚園は、昭和 18 年に東谷幼稚園が開設され、昭和 23 年に多田幼稚園、さらに、昭和 30 年には久代幼稚園、加茂幼稚園が開設されました。以降、順次開設が進み、最も在籍児童数が多い昭和 52 年には 11 園において 1,740 人が通園していました。在籍児童数はその後減少し、平成 4 年には、426 人となりました。平成 5 年 3 月には桜が丘幼稚園が廃園となり、平成 24 年 3 月には、ふたば幼稚園が廃園(加茂幼稚園と統合され、同園で 3 歳児保育を開始)となりました。現在(平成 26 年 5 月)は、9 園に 590 人が通園しています。

また、市立保育所は昭和 24 年に川西保育所が開設され、その後、昭和 35 年に川西北保育所が開設されます。以降、順次開設が進み、昭和 57 年には川西中央保育所が開設され、9 園となり、定員 660 人の体制が、栄保育所廃園となる平成 22 年 3 月末まで続きます。

市立保育所の入所児童数は、平成 15 年の 681 人をピークに漸減傾向が続いていましたが、平成 25 年から増加に転じ、平成 26 年 4 月現在では 8 園に 618 人が通所しています。

このように、市立幼稚園・保育所は、本市の乳幼児の教育・保育を民間施設と共に担い、大きな役割を果たしてきたといえます。

しかし、開設から相当の年月が経過し、建物の老朽化も著しくなっており、耐震対策を要する施設もあります。また、社会経済情勢が大きな変化を遂げており、増加・多様化する教育・保育ニーズに的確に応えていかねばなりません。

このような状況の中、平成 27 年度から子ども・子育て支援新制度がスタートしていきます。新しい制度は幼保連携型認定こども園を推進するものであり、本市の実情に照らしても幼稚園と保育所のあり方については、検

討すべき重要な課題でもあることから、新制度のスタートを見据えて、市立幼稚園と保育所についても、その一体化を検討していくこととしたものです。

この検討にあたっては、その基本的な考え方や目指すべき方向性などを、幼稚園や保育所、教育委員会事務局、子ども家庭部などの実務者が検討会議を開き、協議を進めてきました。その成果を取りまとめたものがこの報告書です。

この報告書は、今後、市立幼稚園と保育所の一体化を進めていく場合、その運営を検討する際に基本となるべきものであり、具体的な方針を示そうとするものです。

本市で生まれ、育つ子どもたちの、すこやかな成長のために、幼稚園と保育所の垣根を越えて、ともに力を合わせ行きたいと考えているところです。

2. 市立幼稚園と保育所の現状と課題

(1) 幼稚園の現状

市立・私立幼稚園の設置状況

【市立】

幼稚園名	所在地	創立 (認可) 年月	園児数 (H26.5.1) (人・クラス)								定員 (人)	備 考
			3歳児		4歳児		5歳児		計			
			学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数		
久代	久代2丁目	S30.4			2	32	2	43	4	75	180	
加茂	加茂1丁目	S30.4	2	46	2	34	2	45	6	125	170	平成24年度3歳児保育開始
川西	小花1丁目	S31.1			1	14	1	19	2	33	120	
川西北	丸の内町	S31.1			2	34	1	29	3	63	150	
多田	多田院1丁目	S23.7			1	28	1	24	2	52	150	
松風	水明台1丁目	S49.4			1	15	1	20	2	35	120	
清和台	清和台東2丁目	S45.4			2	35	2	44	4	79	180	
東谷	見野2丁目	S18.10			1	28	2	50	3	78	180	
牧の台	大和東1丁目	S51.4			1	21	1	29	2	50	120	
計			2	46	13	241	13	303	28	590	1,370	

*定員は川西市市立幼稚園規則に基づく数値

【私立】

幼稚園名	所在地	創立 年月	園児数 (H26.5.1) (人)								定員 (人)	備 考
			3歳児		4歳児		5歳児		計			
			学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数		
鶴之荘	小戸1丁目	T13.4	-	43	-	36	-	48	-	127	240	
親和	霞ヶ丘1丁目	S46.4	-	43	-	24	-	47	-	114	200	
藤ヶ丘	湯山台1丁目	S52.4	-	135	-	125	-	134	-	394	200	
緑台	緑台4丁目	S45.4	-	49	-	60	-	67	-	176	240	
清和台めぐみ	清和台東4丁目	S50.4	-	70	-	61	-	68	-	199	310	認定こども園(幼保連携型)
新清和台	清和台西4丁目	S52.4	-	83	-	109	-	114	-	306	300	認定こども園(幼保連携型)
平野	水明台4丁目	S51.4	-	26	-	35	-	61	-	122	360	
美山	美山台3丁目	H2.4	-	72	-	73	-	80	-	225	260	認定こども園(幼保連携型)
計			-	521	-	523	-	619	-	1,663	2,110	

- ・市立幼稚園は9園で、定員合計は1,370人です。一方、私立幼稚園は8園で定員合計は2,110人です。
- ・平成26年5月1日現在の入園児童数は、市立幼稚園590人で定員に占める割合は43.1%で、私立幼稚園1,663人で定員に占める割合は78.8%となっています。
- ・市立幼稚園と私立幼稚園の入園児童比率は、概ね3:7となっています。
- ・平成23年度末をもって市立ふたば幼稚園(加茂1丁目)が廃園となりました。
- ・平成24年度から市立加茂幼稚園で3歳児保育が始まりました。
- ・私立幼稚園では認定こども園の認定を受けた園は3園ありますが、市立幼稚園では認定こども園はありません。

(2) 保育所の現状

市立・私立保育所の設置状況

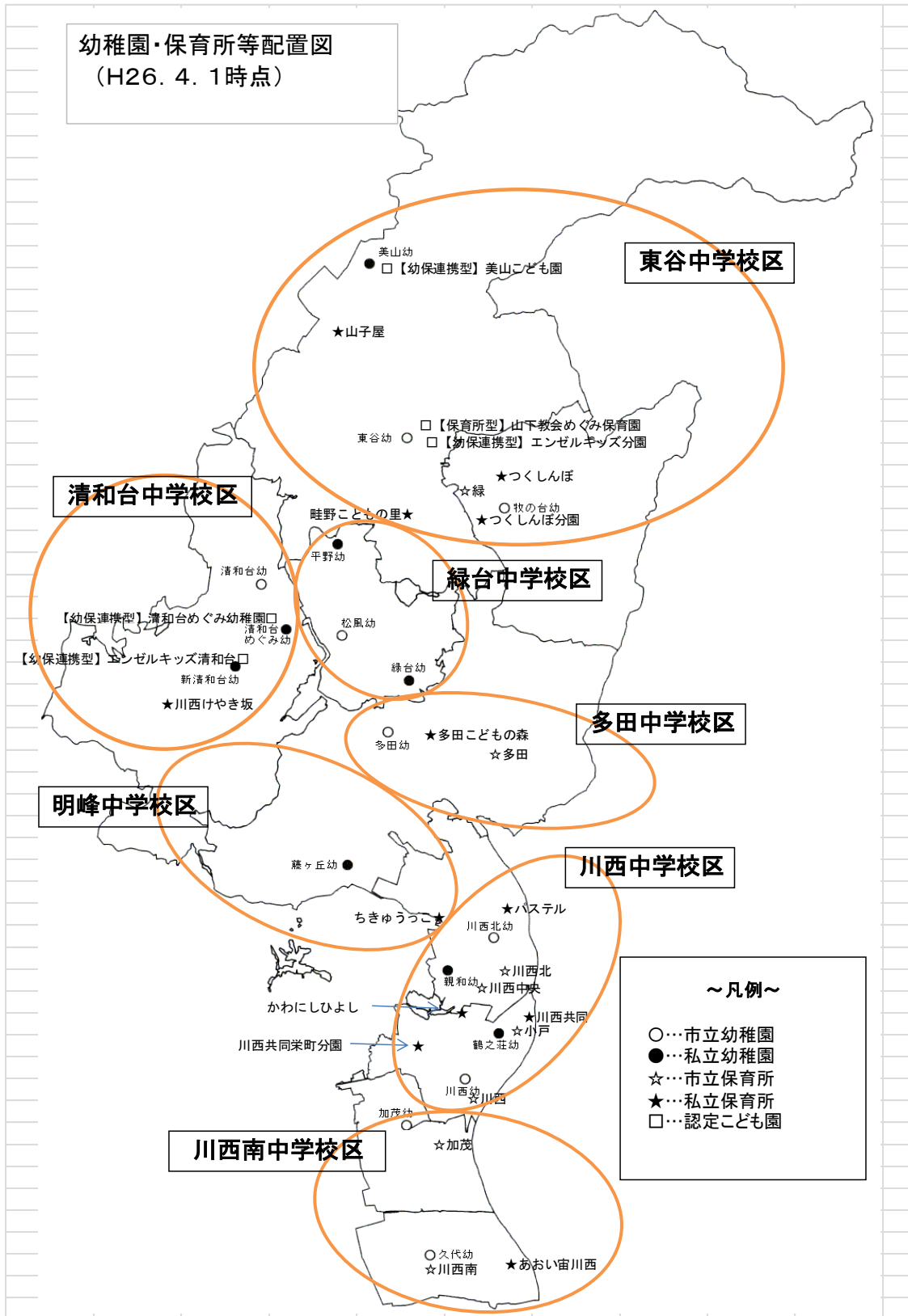
【市立】											
保育所名	所在地	開所年月	入所児童数 (H26. 4. 1) (人)						定員 (人)	備考	
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児			計
川 西	栄根 1 丁目	S 24. 7	0	6	14	13	14	15	62	60	
川西北	出在家町	S 35. 5	4	9	10	15	19	13	70	80	
川西南	久代 2 丁目	S 38. 5	0	16	16	17	18	21	88	80	
加 茂	加茂 1 丁目	S 45. 5	0	6	7	16	16	12	57	60	
緑	大和西 2 丁目	S 49. 5	0	9	9	15	15	17	65	60	
小 戸	小戸 3 丁目	S 52. 4	9	17	15	19	14	18	92	90	
多 田	東多田 1 丁目	S 54. 4	0	9	17	27	33	34	120	110	
川西中央	火打 1 丁目	S 57. 4	3	8	13	13	16	11	64	60	
計			16	80	101	135	145	141	618	600	

【私立】											
保育所名	所在地	開所年月	入所児童数 (H26. 4. 1) (人)						定員 (人)	備考	
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児			計
ちきゅうっこ	萩原台西 1 丁目	H14. 4	9	21	26	30	28	27	141	120	
つくしんぼ	大和東 3 丁目	H15. 4	0	8	12	12	11	5	48	50	
つくしんぼ分園	大和西 1 丁目	H23. 4	5	0	0				5	10	
川西共同	小戸 3 丁目	H16. 1	8	14	19	16	17	18	92	80	
川西共同分園	栄町	H26. 4	6	6	7				19	20	
バステル	滝山町	H16. 4	10	23	24	25	27	29	138	120	
畦野こどもの里	東畦野 1 丁目	H19. 1	9	15	17	21	21	21	104	90	
かわにしひよし	中央町	H20. 6	11	24	24	24	24	25	132	120	
多田こどもの森	新田 1 丁目	H23. 4	15	24	24	25	25	24	137	110	
川西けやき坂	けやき坂 1 丁目	H23. 4	8	15	18	18	16	19	94	80	
山子屋	一庫字区田	H23. 4	1	3	4	4	5	5	22	24	
あおい宙川西	久代 6 丁目	H24. 4	14	17	18	17	10	8	84	90	
エンゼルキッズ 清和台	清和台西 4 丁目	H23. 4	4	15	19				38	45	幼保連携型認定こども園 (保育所部分)
エンゼルキッズ 山下 (分園)	見野 2 丁目	H24. 4	3	6	7				16	20	幼保連携型認定こども園 (保育所部分)
山下教会	見野 2 丁目	H26. 4	1	1	4	6	3	2	17	20	保育所型認定こども園
清和台めぐみ	清和台東 4 丁目	H26. 4	0	4	3				7	30	幼保連携型認定こども園 (保育所部分)
美山保育園	美山台 3 丁目	H26. 4	4	6	7				17	42	幼保連携型認定こども園 (保育所部分)
計			108	202	233	198	187	183	1,111	1,071	
市立・私立合計			124	282	334	333	332	324	1,729	1,671	

*他市からの受託児童を含む。

- ・市立保育所は 8 園で、定員の合計は 600 人です。一方、私立保育所は 14 園 (3 分園) で、定員の合計は 1,071 人です。
- ・平成 26 年 4 月 1 日現在の入所児童数は、市立保育所では 618 人で、定員に占める割合は 103.0%となっています。私立保育所は 1,111 人で、定員に占める割合は 103.7%となっています。
- ・市立保育所と私立保育所の入所児童比率は、概ね 4 : 6 となっています。
- ・平成 21 年度末をもって市立栄保育所 (栄町) が廃園となりました。

(3) 市内幼稚園・保育所・認定こども園の配置状況



- ・市立幼稚園は通園区を設定し、市内各所に9園配置されています。
- ・私立幼稚園の8園は、通園バス等の活用により市内外から児童が通っています。
- ・保育所は、川西中学校区を中心として南部地域に集積しています。一方、北部地域の内、中学校区別に見ると緑台中学校区には配置されていません。

(4) 市立幼稚園と保育所の課題

① 施設の老朽化への対応

市立幼稚園の園舎は、建設から38年～47年が経過しており、市立保育所は32年～48年が経過しています。施設の老朽化が著しく、大規模改修が必要です。

② 耐震対策の早期実施

Is値が「0.7」を下回り、耐震対策が必要となる施設は市立幼稚園で全9園中5園、市立保育所で全8所中2所(耐震診断が未了の施設は、他に2所)あり、早期に対応する必要があります。

市立幼稚園・保育所施設の構造等・建築後経過年数・Is値等							
○ 市立幼稚園				平成26年4月現在			
幼稚園名	構造	階数	延床面積	建築年度	経過年数	Is値	耐震対策
久代幼稚園	RC	2	718㎡	S44・49	45年	0.54	要
加茂幼稚園	RC	2	613㎡	S45	44年	0.69	要
川西幼稚園	RC	2	944㎡	S42	47年	0.37	要
川西北幼稚園	RC	2	644㎡	S47・50	42年	0.73	
多田幼稚園	RC	2	705㎡	S49	40年	0.79	
松風幼稚園	RC	2	640㎡	S49	40年	0.48	要
清和台幼稚園	RC	2	593㎡	S45・52	44年	0.34	要
東谷幼稚園	RC	2	596㎡	S51	38年	0.79	
牧の台幼稚園	RC	2	596㎡	S50	39年	0.79	
○ 市立保育所							
幼稚園名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年数	Is値	耐震対策
川西保育所	木造	1	337㎡	S41	48年	-	診断未実施
川西北保育所	RC	1	450㎡	S49	40年	0.68	要
川西南保育所	RC	1	450㎡	S45	44年	0.95	
加茂保育所	鉄骨造	2	332㎡	S45	44年	-	診断未実施
緑保育所	RC	2	331㎡	S48	41年	0.47	要
小戸保育所	RC	1	546㎡	S51	38年	0.95	
多田保育所	RC	1	546㎡	S53	36年	1.25	
川西中央保育所	RC	1	453㎡	S57	32年	-	

※川西中央保育所は新耐震基準による建物であるため耐震診断を行っていません。

※Is 値とは、構造耐震指標のことをいい、地震力に対する建物の強度、靱性（じんせい：変形能力、粘り強さ）を考慮し、建築物の階ごとに算出します。「建築物の耐震改修の促進に関する法律（耐震改修促進法）」の告示により、震度 6～7 程度の規模の地震に対する Is 値の評価については以下のように定められています。

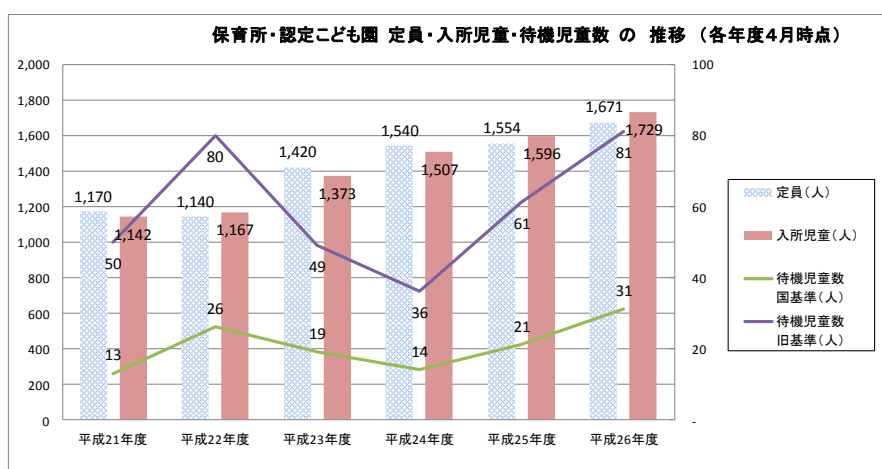
- ・ Is 値が 0.6 以上：倒壊又は崩壊する危険性が低い
- ・ Is 値が 0.3 以上 0.6 未満：倒壊又は崩壊する危険性がある
- ・ Is 値が 0.3 未満：倒壊又は崩壊する危険性が高い

なお、幼稚園等について、文部科学省の「公立学校施設に係る大規模地震対策関係法令及び地震防災対策関係法令の運用細目」により Is 値がおおむね 0.7 に満たないときは要補強建物判定とされます。

保育所についてもこれを準用し、Is 値 0.7 未満のものについて耐震対策を要するとしています。

③ 保育所待機児童の解消

私立の認可保育所の整備などにより、平成 21 年度から 26 年度にかけて概ね 500 人分の定員増を実施し、待機児童の解消に努めてきましたが、現在も解消には至っていません。平成 26 年 4 月の待機児童数は 31 人（就労希望



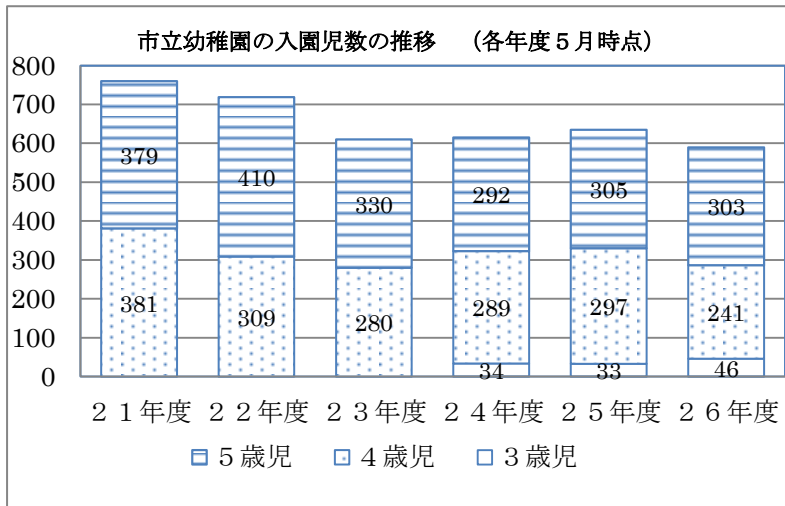
の者を含めると 81 人)で、10 月時点では既に 100 人を超えています。今後、児童数は減少する見込み

ですが、保育需要は増嵩が予測され、これに的確に応え

ていかなければなりません。

④ 市立幼稚園在籍児童の減少

平成26年5月での市立幼稚園の定員は1,370人で在籍児童数は590人、定員に占める割合は43.1%です。最も在籍児童数の少ない園は川西幼稚園で定員120人に対し、



し、在籍児童数は33人、在籍割合は27.5%。最も在籍児童数の多い園は加茂幼稚園で定員170人に対し、在籍児童数は125人、在籍

割合は73.5%となっています。

平成24年度から加茂幼稚園で3歳児保育を開始したことなどにより若干の増加はありましたが、市立幼稚園への入園児童数は減少傾向にあります。

3. 基本的な考え方・検討体制・検討経過

(1) 基本的な考え方

前述の課題の解決を図るための方策の一つとして、市立幼稚園と保育所の一体化を図ることが考えられます。しかし、この実現に向けては、市立幼稚園と保育所を一体的に運営していく必要があります、その基本的な考え方や具体的な内容を整理・検討しておかなければなりません。

このようなことから、検討にあたっては、以下の基本的な方向性を踏まえ、市立幼稚園と保育所の一体的な運営に関する課題を整理し、具体的方向性を提示することを目指すこととしました。

《基本的な考え方》

質の高い教育・保育を、必要とするすべての児童に提供するとともに、子育てを支援する地域の拠点となるよう、市立幼稚園と保育所の施設と運営の一体化について検討を進める。

(2) 検討体制

市立幼稚園と保育所の実務者（職員）で構成される「市立幼稚園と保育所の実務者懇談会」を設置し、自由な意見交換を行い、幼稚園と保育所の運営に関する具体的な方策について、一致点を積み上げる方法により検討を進めていくこととしました。

懇談会の構成メンバーは以下のとおりです。

* 市立幼稚園と保育所の実務者懇談会

所属	職	氏名	備考
教育委員会事務局 教育振興部			
学校教育室	室長	上中 敏昭	
	参事	若生 雅史	
学校指導課	主幹	福竹 優子	

学務課	課長	中西 哲	
教育情報センター	所長補佐	山本 由美子	第4回から
東谷幼稚園	園長	大谷 尚子	
牧の台幼稚園	園長	小谷 和代	第4回から
こども家庭部			
こども家庭室	室長	山元 昇	
	参事	塚北 和徳	
児童保育課	副主幹	河南 裕美	
緑保育所	副主幹	杳田 恵美子	第4回から
加茂保育所	所長	白澤 裕代	第4回から

(3) 検討経過

懇談会の開催経過は以下のとおりです。

回	開催日	検討テーマ
1	平成26年 1月9日	1. 市立保育所の現状 ・保育課程を中心に 2. 市立幼稚園の現状 ・教育課程を中心に
2	1月22日	1. 子ども・子育て支援新制度について (1) 概要 (2) 保育の必要性の認定について (3) 利用者負担について (4) 幼保連携型認定こども園の認可基準について
3	2月7日	1. 子ども・子育て支援新制度における幼保連携型認定こども園について 2. 市立幼稚園と市立保育所の今後について

4	2月21日	1. 自己紹介 2. 経過説明 3. 趣旨 4. 幼稚園と保育所の歴史
5	3月24日	1. 市立幼稚園における教育について 2. 市立保育所における保育について
6	4月9日	1. 市立保育所における保育について 2. 市立幼稚園における教育について
7	4月23日	1. 幼保連携型認定こども園教育・保育要領(案)について 2. 教育・保育課程とデイリープログラムの検討について
視察	5月20日	認定こども園 YMCA 松尾台こども園
8	5月30日	1. 教育・保育課程とデイリープログラムの検討について
9 ~ 13	6月18日 6月30日 7月22日 8月12日 8月29日	1. モデルとしての一日の流れをどのように設定するか 2. 幼保連携型認定こども園教育・保育要領について(8月12日のみ)
14	9月16日	1. 異年齢保育の扱いについて 2. 提出された意見について 3. 報告書について
15	9月29日	1. 年間行事について 2. 報告書について
16	10月27日	1. 報告書の取りまとめについて

4. 市立幼稚園と保育所の一体的な運営に関する方向性

(1) 基本方針

市立幼稚園と保育所には、本市の乳幼児の教育・保育を培ってきた長い歴史と豊かな経験があります。

市立幼稚園は、子どもたちが生まれて初めて出会う学校として、幼児教育に関する豊かな実績と技術があります。

また、保育所は児童福祉施設として、子どもたちの家庭を支え、児童の生活全体を見渡した教育・保育の蓄積とノウハウを有しています。

それぞれの施設の持つ良い所を総合するとともに、時代に適合した本市の乳幼児に関する新しい教育・保育文化を創造していく必要があります。

このようなことから、市立幼稚園と保育所の一体化に関する基本的な方針を以下のとおりとします。

一体化を検討する方針

子どもたちにより良い教育・保育環境を提供するため、市立幼稚園と保育所の優れているところを総合するとともに、これを基盤として、幼稚園と保育所が一体化した新たな乳幼児の教育・保育を創造する。

(2) 教育・保育のあり方

乳幼児期の教育・保育は、人生の土台を形作る時期にあたり、生涯にわたる人格形成の基礎を培う非常に重要な役割を担っています。

この時期の教育・保育は、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行われるもので、子どもの主体的な“遊び”が基本となります。子どもの自発的な活動としての遊びを通じて、学び、成長していくのです。幼・保が一体化

した施設においてもこの原則に変わりはありませんし、むしろ、これをさらに発展させることが大切です。そこで、新しい市立幼稚園と保育所が一体化した施設の教育・保育のあり方について、以下のとおりとしたいと考えています。

教育・保育のあり方

遊びを通じて、子どもたちの全面的な発達を促し、子どもたちがこれからの人生をより良く生きていくための土台となる部分を形づくる

この実現に向け以下の取組みを検討し、進めていきます。

* 一体化に向け重視する取組み内容

番号	めあて	概要
1	違いを認め、人を思い合う心を育てます	<ul style="list-style-type: none"> ・ 短時間利用の子どもたち（幼稚園）と長時間利用の子どもたち（保育所）が同じクラスで過ごす年齢別クラス編成を基本とした教育・保育を実施します。 ・ これとは別に、異年齢（縦割り）のクラス編成も行い、教育・保育の必要に応じて異年齢の保育を実施します。
2	遊びを通して学びの基礎を培います	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校との接続を意識したカリキュラムの設定など、遊びを通して小学校での学びの基礎を培います。 ・ 質の高い教育・保育を提供するために、職員の研修時間の確保を進

		めるなど、スタッフの育成に努めます。
3	地域における子どもたちの教育・保育の拠点となります	・地域の子育てを支援する事業を実施するなど通園児以外の子育てを支援します。

(3) 一日の流れ

幼稚園と保育所が一体化された施設では、3歳以上の子どもたちは、園で短時間（概ね4時間程度）過ごす子ども（短児 教育標準時間認定（1号認定））と園で長時間（概ね8～11時間）過ごす子ども（長児 保育認定（2号認定））が混在することとなります。

「この子どもたちが実際にどのように毎日を過ごすのか」、「これに職員がどのような態勢で臨むのか」が一体化を考える上において整理しておくべき重要な課題となります。

この懇談会では、この点に最も時間を割き検討を進め、モデル的なプランを作成しました。これは、あくまでモデルですので、それぞれの現場の実情や教育・保育の実際においてそれぞれ工夫し、改変していただくこととなりますが、一方では、その検討にあたってのベースとして尊重していただく必要があるものであると考えています。

① 基本的事項

- ・市立幼稚園と保育所が一体化した施設においては、短時間過ごす児童・長時間過ごす児童の別に分離して教育・保育を提供するのではなく、一体的な教育・保育を提供する。
- ・概ね9:00から13:00間については、短児（1号認定）、長児（2号認定）の児童の区別をせず、年齢別クラス

編成を基本とした教育・保育を実施する。

- ・教育・保育の実施にあたっては、小学校との接続に十分配慮するとともに、異年齢における教育・保育を意図的に取り入れるなど、質の高い教育・保育の提供を目指すものとする。
- ・基本となる年齢別クラス編成に合わせて異年齢のクラス編成（3～5歳の縦割りクラス）も合わせて設定する。教育・保育の基本は年齢別クラスにより行い、異年齢クラスは、教育・保育の必要に応じて活用することとする。
- ・保育所職員や幼稚園職員といった区別をするのではなく、ローテーションを組んで、子どものことを第一に考え、一致・協力して教育・保育を実施する。

② 一日の流れ（モデル例）

（3歳～5歳 網掛け部分は短児・長児共通時間）

概ねの時間	対象	内容	場所	備考
7:00～9:00	長児	主に異年齢保育	保育室	
9:00 ～12:00	長児・ 短児	主に年齢別保育	保育室	
12:00 ～13:00	長児・ 短児	昼食	ランチルーム	
* 13:00～ 14:00	短児	お迎えを待つ	保育室	
* 13:00～ 15:00	長児	お昼寝	午睡室	

15:00 ～17:00	長児	年齢別保育 異年齢保育	保育室	15:00 おやつ
17:00 ～18:00	長児	主に異年齢 保育	保育室	
18:00 ～20:00 (延長保育)	長児	主に異年齢 保育	保育室	補食

*短児は1号認定子ども。長児は2号認定子ども。

*市立保育所の正職保育士のシフト 早番 8:00-16:15
通常 9:00-17:15 遅番 10:45-19:00

*この表は認定こども園でのデイリープログラムの基本となるモデル例を示したもので、実際の運用は各園の実情や行事予定などにより創意工夫されることとなります。

(4) 年間の行事

年間の行事についても調整が必要となる重要なテーマです。この懇談会では十分に議論ができませんでした。現行の実施状況例を対比し、こども園でのモデル例を月別の表に掲載することとします。

年間の主な行事

月	幼稚園	保育所	こども園
4月	入園式		入園式 はじまりの会
5月	健康診断	健康診断	健康診断
6月	健康診断 遠足	健康診断 合同遠足	遠足

7 月	夏祭り 夏休み（7/19頃 ～8/31頃）	夕涼み会	夏祭り またあおうねの 会
8 月	夏休み		
9 月			またあえたねの 会
10 月	運動会 遠足	運動会 遠足	運動会 遠足
11 月		作品展	
12 月	音楽会 冬休み（12/25 頃～1/8頃）		またあおうねの 会
1 月			またあえたねの 会
2 月	生活発表会	生活発表会	生活発表会
3 月	修了式 春休み（3/27頃 ～4/7頃）	修了式 進級式（大きく なったよの会）	修了式 進級式（大きく なったよの会）
備考	毎月参観日	気象警報が出て も閉所しない	毎月参観日（保 護者が参加する 行事の無い月） 警報が出ても閉 園しない（登園 自粛要請のみ）

*この表には、年間行事の主だったものを計上していま
す。実際の計画は各園の状況に応じて、年間計画で定
められることとなります。

- * その他の行事として、家庭訪問、お泊り会、お楽しみ会(12月)、誕生日会、避難訓練(毎月)などが考えられます。
- * 全幼稚園共通の行事として、なかよしフェスティバル(10月)、たのしい表現展(11月)を実施しています。こども園としての参加については、今後検討することとします。
- * 保護者との懇談会や参観日などについては、就労等をしている保護者とそうではない保護者がいることに配慮した取り組みを検討することとします。特に、保護者と共に参加するプログラムの実施については留意する必要があります。

5. 検討すべき課題

懇談会では十分に検討ができなかった課題について整理しておきたいと思います。

(1) 全体的な視点で検討すべき課題

① 職員の配置・職種・給与体系

職員の数や配置、職種、給与などについては、市全体での調整が必要となることなどから、この報告書では触れていません。しかしながら、事業の実施にあたっては非常に重要な要素であることから、今後、具体的な整備計画の検討を合わせて、検討を進めていく必要があります。

② (川西市版) 就学前教育・保育実践の手引き(仮称)の検討

以下の内容等を盛り込んだ本市の「手引き」を、現場の職員なども参画する中で、策定に向けた検討を進めていく必要があります。

- ・ 育てたい子どもの姿や育ち
- ・ 就学前教育・保育の本質を大切にされた教育・保育の実践
- ・ 幼児期から児童期への発達や学びの特性を生かした教育・保育の実践と接続

(2) 施設ごとに個別に検討すべき課題

個別の事例に応じて、検討チームを設けるなど、現場職員の意見が反映できる手法も視野に入れて、具体化に向けた検討を進めていく必要があります。

① 整備する施設の内容(基本設計)

② 教育・保育課程、指導計画

③ 職員のローテーション

6. おわりに

約 10 カ月にわたり、概ね月に 2 回懇談会を重ね、検討を進めてきました。懇談会では、幼児教育・保育のプロフェッショナルとして、永年、市立幼稚園・保育所に勤務していただいていた園長・所長先生方から、経験と知識に裏打ちされた、示唆に富んだご意見を、非常に多く伺うことができました。

また、検討にあたっては、時代の流れに合わせて、より良いものを創造していきたいという意気込みと今まで守り育ててきたものを大切にしたいという思いが交錯する場面もありました。

しかし、「子どもたちのことを大切に考え、子どもたちが心身ともに健やかに成長してほしい、そのためにできる限り質の高い教育・保育を提供したい」という点では、皆の思いが一致していたように思います。

幼稚園と保育所はそれぞれ長きにわたり、別々に成長・発展した経過があり、考え方や教育・保育の方法、風土や文化が根本的に相違しています。本市においてもそれは例外ではありません。

市立幼稚園と保育所の一体化を考えることは、それぞれのことをよく理解し、一致する点、相違する点を見極め、さらにそこから新しい教育・保育を生み出す営みが必要です。これには、非常に時間がかかる場合もありますが、一体化に向けた取り組みを具体的に進める中で、一つ一つ丁寧に積み重ねていくことが今後必要となってくると考えています。

参考資料 懇談会のメンバーから提出された意見

デイリープログラムの検討などにあたって、懇談会のメンバーから提出された意見書を、参考資料として掲載します。懇談会では十分に検討ができず、報告書に計上できなかった事項も含まれていますが、今後の参考とするために掲載するものです。

<意見1>

「(川西市版)就学前教育・保育実践の手引き(仮称)」の作成について

公立幼稚園と公立保育所がそれぞれの設置目的や制度・歴史等の違いを越え、一体的施設としてその在り方や配置について検討していくにあたっては、職員の担任制や勤務時間等などの体制に係る部分の検討に加えて、質の高い教育・保育の一体的な提供内容について研究していくことが不可欠となります。

公立幼稚園と公立保育所の関係者が、まず「①育てたい子ども姿や育ちを共有」し、「②就学前教育・保育の本質を大切にしたい教育・保育をともに実践」すること、さらに、就学前教育・保育から小学校教育へより円滑に移行するための「③幼児期から児童期への発達や学びの特性を生かした教育・保育の実践と接続」が重要となります。

そのために、就学前教育・保育が子どもの健やかな育ちを保障し、就学後の子どもたちの生活と学習を見通し、より効果の高い教育・保育を実践することを目的とした「(川西市版)就学前教育・保育実践の手引き(仮称)」の作成を検討してみるのはいかがでしょうか。

先進的な自治体では、小1プロブレムを克服していく取組として、保幼小の教職員が教育・保育の実践と接続の共通化・系統化をめざした取り組みに着手しています。

そうした取り組みは結果として幼保の一体的な運営に繋がる下地を培うことに通じるものと思われます。

現行の実務者会議がその責を担うのか、新たな作業部会的な場等で進めていくのかなど、方策については多くの課題がありますが、共通する一定の到達点を意識しつつ検討していくステップが必要なように思われます。

数カ所の先進地視察においても、事前にカリキュラム等を共有する作業を苦勞しながら重ねられたとのこと…。そうした積み重ねの中で共通理解も深まったように聞き及んでいます。

すでに、八尾市では「就学前教育・保育実践の手引き(平成25年3月)」が、姫路市では「ひめじ保幼小連携教育カリキュラム(平成23年12月)」が策定されています。

両市とも助言者を招いて双方が対等に参画し、同じテーブルで協議を重ねた成果物としてまとめられたもので、前者は①②に重点を置いたもの、後者は③に重点を置いたものとなっています。

まずは、現場の職員を中心に教育要領・保育指針等を参照しながら双方が持っている指導計画等の摺合せをする中から、新たな施設でのめざす子ども像や育ちを確認していくことから段階を踏んでいく…といった作業は避けられないように思われます。

<意見2>

1 シフトについて

長児、短児が揃い、クラスの活動、保育が中心となる9:00～14:00までの時間をできるだけ、担任が保育できるようなシフトを希望したい。(土曜勤務等があり、複雑になると思われるが…)

2 午睡の時間を研修や打合せの時間として確保するために、職員の数や部屋などを増やす。

3 預かり保育の実施

<意見3>

「川西市立認定こども園」を考える (川西市立保育所長 案)

* 設定例

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
長時間児	3	9	10	12	13	13	60
短時間児				13	30	30	73
合計	3	9	10	25	43	43	133
クラス数	1	1	1	2	2	2	9
担任数	2	2	2	4	2	2	14

* クラス分け (イメージしやすいように、異年齢クラス名を花・月・雪・星としてみました)

年齢		3歳児								4歳児								5歳児								計(人)								
クラス	区分	長児				短児				長児				短児				長児				短児												
	異年齢(人)	花	月	雪	星	花	月	雪	星	花	月	雪	星	花	月	雪	星	花	月	雪	星	花	月	雪	星									
異年齢	花	3	3			3								3				7								3				8				6
	4									3				7																10				
	5																	3								8				11				
	月	3	3				3							4												3				6				
	4										4						8													12				
	5																	3								7				10				
	雪	3		3				4																		3				7				
	4											3					7													10				
	5																									3		8		11				
	星	3			3				3																				4	6				
	4												3																	11				
	5																												7	11				
	合計		3	3	3	3	3	3	4	3	3	4	3	3	7	8	7	8	3	3	3	4	8	7	8	7								
	年齢別	A	6				6				7				15				6				15				55							
		B					12								22								22				55							
計	1	12				13				13				30				13				30				111								
	2																																	

* 一日の流れ

	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00
5歳長児	345	異年齢		年齢別クラス5A		ランチ		休息(午睡)	異年齢	345合同			1~5	
5歳短児				年齢別クラス5B				降所						
4歳長児	345	異年齢		年齢別クラス4A		ランチ		午睡	異年齢	345合同			1~5	
4歳短児				年齢別クラス4B				降所						
3歳長児	345	異年齢		年齢別クラス3A		ランチ		午睡	異年齢	345合同			1~5	
3歳短児				年齢別クラス3B				降所						
2歳児	1・2		年齢別2歳児									1・2合同	1~5	
1歳児	合同		年齢別1歳児											
0歳児			年齢別0歳児 (1日単独生活)											

***職員のローテーションについて**

		7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	
子どもの生活	5歳長		345	異年齢	年齢別クラス5A		ランチ		休息(午睡)	異年齢	345合同	1~5				
	5歳短				年齢別クラス5B				降所							
	4歳長		345	異年齢	年齢別クラス4A		ランチ		午睡	異年齢	345合同	1~5				
	4歳短				年齢別クラス4B				降所							
	3歳長		345	異年齢	年齢別クラス3A		ランチ		午睡	異年齢	345合同	1~5				
	3歳短				年齢別クラス3B				降所							
		↓職員勤務														
保育教諭の勤務	5歳児A	①	花													
	5歳児B	②	雪													
	4歳児A	①	月													
	4歳児B	②	星													
	3歳児A	①	雪													
	3歳児B	②	花													
	3歳児A	①	星													
	3歳児B	②	月													
	2歳児	①														
	2歳児	②														
	1歳児	①														
	1歳児	②														
	0歳児	①														
	0歳児	③	勤務②が1回/14日勤務③になる													
子ども	2歳児		1・2合同	年齢別									1・2合同	1~5		
	1歳児			年齢別												
	0歳児		1日単独生活													

・担任は、2交代勤務を基本とする 勤務①：8時～16時30分

勤務②：9時～17時30分

遅番＝勤務③：10時30分～19時までの勤務を全職員で輪番。 1(回)

／職員数(日)

朝・夕パートは、保育形態に合わせ、必要数を配置する。

***教育・保育を考えていくうえで考慮したこと**

・共通教育時間は、9時～13時30分

・短児、長児ともに給食

・共通教育時間は、年齢別のクラス 5歳A、5歳B 4歳A、4歳B 3歳A、3歳Bをベースにしたが、内容や時期により、様々な形態を工夫する。

・生活ベースは異年齢混合4クラス(花組、月組、雪組、星組)。

集団生活を初めて行う子ども(3歳児短児)が、クラス内で少数であることで教諭が個別にかかわりやすい。

集団生活に慣れ身辺自立している子ども達が、年少の子ども達へ自然なかかわりを持ちやすい。

園での生活時間の長い子どもが、比較的少人数ですごせる。

・特に生活の連続性を考慮し、長児、短児ともに、部屋移動の回数をできるだけ少なくした。

・職員の勤務時間は、生活ベース(異年齢混合クラス)は、複数担任とするため、2交代

勤務をベースとし、長見の子どもの保護者対応を現状（保育所での対応）維持するため、全職員で遅番（～7時まで）を交代に行う体制を考えた。（延長時間8時までの想定については検討中）

・保育室について

3～5歳児の保育について

異年齢生活ベースの保育室 4部屋

花

月

雪

星

年齢別で保育が行える多目的室 3～6部屋（保育室として活用できるようパーテー

5歳①

5歳②

4歳①

4歳②

3歳①

3歳②

ションで調整できるものでもよい)

ホール

ランチルームの設置

ランチ

0～2歳児の保育について

幼児の人数が多いため、乳児（0～2歳児）専用庭の設置を

0歳児は、ベランダ等に0歳専用の戸外スペースを設定

・定員について

3～5歳児の縦割り混合クラスは、25名程度の集団が望ましいと考える。

縦割り混合クラスは、子どもの数によって組数を増減するのではなく、4組とする。（奇数だと担任の配置等々、複雑になる。）

0～2歳児クラスの保育は育児担当制で保育をする。担任数が3人となるクラス定員が望ましいが全体とのバランスがあると思うので、最低複数で担任数が配置できる定員に。

○川西市の幼保連携こども園という新たな就学前施設として考えました。

川西市立幼稚園と保育所の一体的な運営について(報告書)
～幼保連携型認定こども園を想定した運営モデルの検討～

平成 26 年 10 月発行

編集・発行：川西市 教育委員会事務局 教育振興部
こども家庭部
市立幼稚園と保育所の実務者懇談会

兵庫県川西市中央町 1 2 - 1 電話 072-740-1175
(事務取扱 こども家庭部 こども家庭室 児童保育課)

